

1 期間 平成 30 年 1 月 23 日（火）から平成 30 年 1 月 25 日（木）まで

2 件数等 4 名 4 件

3 ご意見要旨及び区の見解

分野		ご意見	区の見解（案）
1	全体	区民の声を取り入れる仕組みを。	協議会に区民の代表の方にご参加いただき、共に計画を策定しております。また、区民アンケート、区民説明会、パブリックコメントなどを行うことにより、区民のご意見を反映する仕組みとしております。
2	全体	未来をになう小学生など、子どもの意見も反映させてもらいたい。	「第 5 章.3 施策内容 3-1. (3) .2) 交通安全教育等による交通事故の抑制」 【暮 3.2.1】「交通安全教育、情報提供等の実施」に「交通安全計画に基づき、各年齢層への交通事故対策（交通安全教室、普及啓発等）を促進する。特に低学年の子どもと高齢者への対策の充実を図る。」と記載しております。現在も区では交通安全教室等、様々な機会をとらえて、子ども達に向けて交通に関する情報を発信しております。 一方、区では現在、子ども達の意見は親などを通じていただいていると考えております。まずは子ども達がしっかりと自分の意見を持ち、機会があれば区政に意見できるよう成長していくことが、重要なことと考えております。そして、ある程度の年齢になったら区に意見を言ってもらいたいと考えております。
3	全体	良き計画と思いますので、もっと積極的に区民に広報、PR されると良いと思います。	計画策定後も、区のホームページや広報など様々な手段でお知らせする予定です。また、区の公共施設等に概要版を置くなど広く区民の方にお知らせする予定です。
4	「第 5 章.1.1-1 目標「暮らし」を実現するための基本方針」について	埋立地への交通を、モノレールを、大田市場、海浜公園まで延長する。区営でもやって欲しい。	埋立島部への交通については「第 5 章.3 施策内容 3-1. (1) .1) 交通の連携による機能向上」及び「第 5 章.3 施策内容 3-2. (3) .2) 公共交通の機能向上」の【暮 1.1.2】【活 3.2.2】「大森・平和島地区から埋立島部、羽田空港間のアクセス交通の充実」に、「大森・平和島地区から昭和島、東海、京浜島、城南島などの「埋立島部」へのアクセスを強化する公共交通の導入の検討と充実を図る」と記載しておりますので、各事業者と連携を図りながら検討してまいります。

